

これまでのヒト胚に関する議論の経緯

平成9年2月 クローン羊ドリー誕生の発表

平成9年9月
科学技術会議生命倫理委員会設置

平成10年1月
クローン小委員会設置
(クローン技術に関する議論開始)

平成10年12月
ヒト胚研究小委員会設置
(ES細胞の研究をはじめとする
ヒト胚に関する議論開始)

平成11年12月
クローン技術によるヒト個体の
産生等について
・クローン技術によるヒト個体の産
生等は法律により罰則を伴う禁止
・研究についてはヒト胚研究の議論
の場で検討

平成12年3月
ヒト胚性幹細胞を中心とした
ヒト胚研究について
・人クローン胚等の規制は法律に位置
づけ整備
・ES細胞については指針として整備
・クローン胚、ES細胞を使用した研
究の規制に関する考え方

国会審議

平成12年11月
ヒトに関するクローン技術等の規制に
関する法律成立
・クローン胚等の胎内への移植を禁止
・特定胚の取扱指針の策定
・ヒト受精胚の取扱いの検討
(附則第2条)等
附帯決議
・特定胚指針の要件
・ES細胞の取扱いの考え方 等

ヒトES細胞の樹立及び
使用に関する指針

(平成13年8月、総合科学技術会議
からの答申を受け、文部科学省が
9月に告示)

特定胚の取扱いに関する指針
(平成13年11月、総合科学技術会議からの
答申を受け、文部科学省が12月に告示)

・動物性集合胚を除く特定胚(人クローン胚等)の作成を認めず
・総合科学技術会議のヒト胚問題全体の議論を踏まえて今後検討

平成16年7月
ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方
(総合科学技術会議)
ヒト胚(ヒト受精胚、人クローン胚等)
の取扱いに関する社会規範の基本的考え方を示す